

長野県茅野市視察研修報告書

◆視察年月日 平成24年7月27日

【茅野市の概要】

諏訪湖の東に位置し、八ヶ岳、白樺湖、蓼科高原、車山など観光資源を多く抱える。蓼科の温泉地・スキー場・避暑地としての高原リゾート地。

精密業を基盤とする工業都市であるが、パセリ、セロリなどの高原野菜の産地としても名高い。伝統産業として、冬の寒さと乾燥した気候を利用して作られる角寒天があり、その殆どは茅野市で生産されている。

日本の市のなかでは最も標高の高い場所（標高801m）に市役所がある。

市制施行		昭和33年8月1日
人口	男	27,870人 (H24年6月末)
	女	28,154人 (H24年6月末)
	合計	56,024人 (H24年6月末)
世帯数		22,011世帯
面積		266.41 k㎡

【視察研修地】

長野県茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所

【視察内容】

・情報化政策について

茅野市の担当職員の方より説明をいただきました。



〈情報化への取組〉

●地域イントラネットの基盤整備事業

- ・高度情報通信技術の恩恵を享受できる地域づくり
- ・公開可能な情報の発信と市民が自由に行政情報を入手できる環境の整備
- ・ネットワークの拡張性及び重複投資の防止などを考慮した、ネットワーク構築の推進

『具体的施策』

個々に構築された既存ネットワークの一元化を図り、ネットワーク間のデータ交換・共有化の身諏訪広域における市町村間のネットワーク接続及びL G W A N（総合行政ネットワーク）への掛

①「茅野市情報プラザ」の設置

民間事業者、諏訪東京理科大学及び茅野市との産・学・公の連携による情報分野における市民活動拠点の設置と運営

②行政情報センター機能の向上

各施設のあらゆる電子情報を行政情報センターに集約し、情報の共有化、ナレッジマネジメント（知識管理）の実現

③電脳ひろばB E L E Cの開設

市民が気軽に見て、触れて情報化に興味を持ち、正しい知識と技能を習得することができる身近な場所の提供

●地域情報化の推進

・広域的な連携に配慮した、地域公共ネットワーク計画の構築

・S L G W A N（総合行政ネットワーク）への対応

『具体的施策』

行政情報の公開拡充

「茅野市.net」（＝地域情報ポータルサイト）の構築

行政事務の効率化

①電子自治体の実現

行政内部における電子化の促進

行政情報の透明性（インターネットによる情報公開）

申請、届出等手続きのオンライン化の推進

●国際化への対応

・市民レベルでの国際交流と地域の国際化の促進

・市内在住外国人のための行政サービスの充実

『具体的施策』

N P Oと行政の連携による国際交流

N P Oによる市民の国際交流の推進

国際化への行政の対応

●ビーナチャンネル

L C Vのデジタル11チャンネルを利用し、茅野市内のみ映像を見ることができる。

30分の製作番組「こんにちは茅野市です」と、文字放送を1時間番組枠として、毎日朝6時～深夜1時までの19時間繰り返し放送。

市役所からのお知らせや事業紹介、地域の話、イベントなどを紹介しています。また、議会一般質問の様子を生中継。

○制作番組『こんにちは茅野市です』月2本（30分）

行政情報はもちろんのこと、地域の話や行事・イベント・学校の行事紹介など、コミュニティー情報番組として、ご紹介します。地域の情報は、各地域の公民館や保育園保護者会・

小・中学校P T Aの皆さんから推薦していただいたビデオレポーターの方々に各地域の情報やビデオ撮影していただいたものを編集し、地域情報として皆さんの身近な話題をご紹介します

○『市議会定例会一般質問』中継・録画放送



●ケータイ・インターネット連絡協議会

○開催目的

ケータイ・インターネット問題について学校と「ケータイ・インターネット問題検討会議（※）」（以下、検討会議）が連携を持った取り組みができるように、また各校の事例や取り組み等についての情報交換ができるような場として「ケータイ・インターネット連絡会議」を

○会議構成

・ 市内学校関係者（小学校・中学校・高校）のうち、本問題への取り組みをされている先生又はできるだけ本問題と係わりの深い先生（生活指導担当教諭・情報教育担当教諭等）（各校1名以上）

○平成24年度の活動

〈活動計画〉

PDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act cycle）手法を適用し、Plan（計画）→DO（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返し、翌年はActをPlanにつなげることで問題を継続的に改善する。

Plan（計画）

ネットリテラシー作業部会から、コンプガチャ、アメーバピグに関する基礎資料を提示。今年度各学校で取り組む内容について意見交換。事前にどのような内容を考える。

DO（実行）

今年度学校で行う取り組みの内容（Plan）について発表。意見交換をする。

Check（評価）

実際に取り組んだ内容を発表。他校の例を参考にしたり、自校の例を発展させるなどして再取り組みできることがあれば実行する。

Act（改善）

再取り組みした学校は発表。今年度の反省と来年度の計画について話し合う。

【視察研修地】

長野県茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所

【視察内容】

- ・福祉でまちづくりについて

茅野市の担当職員の方より説明をいただきました。



○地域福祉推進条例

基本理念

- ・市民の一人ひとりが主役となり、「共に生きる」ことができるまち
- ・市民が生涯にわたって健やかに、安心して暮らせるまち
- ・ふれあい、学びあい、支えあいの心があふれるまち
- ・すべての市民が豊かにかつ快適に生活することができるまち

地域福祉推進条例は、何かするために条例を作ったのではなく、色々してきた後にしてきたことを条例化しただけである。パートナーシップはソフト3分野（地域福祉、生活環境、子ども家庭）で進めている。茅野市の規模になると直接市民との協働は無理があるので、行政と市民の間の媒体となる市民活動組織と行政とがパートナーを組みながらまちづくりを進めている。

「福祉21」が媒介となる組織である。計画をつくるだけでなく、地域福祉に向けての提言と自ら実践する機能を持つ。この組織は市長からの委嘱された組織ではなく汗をかきながら福祉に取り組んでいく。市民と市職員の意識改革をして福祉のまちづくりに取り組んでいる。ただ事

○茅野市の21世紀に福祉を作る会

「福祉21茅野」は組織長のあて職ではなく、実際に福祉医療に携わっている21人で発足。今は13の専門部会があり200人くらいの市民が参加してプランの策定から実践まで参画している。10年後の茅野市の福祉をどうしようかということで集まり、議論を重ね12年3月地域福祉計画ができた。平成9年4月行政アドバイザーを設けた。他の分野でもアドバイザーを委嘱している。アドバイザーは職員、市民のためにあり、決して市長のブレーンではない。アドバイザーは市民などには頻繁に会うが、市長とはめったに会わない。

「福祉21茅野」各部会要旨

- 1 . 認知症部会
- 2 . 子育て部会
- 3 . 高齢者保健福祉部会
- 4 . 在宅支援部会
- 5 . 障害福祉部会
- 6 . 和寮移転新築検討委員会
- 7 . 健康づくり部会
- 8 . 地域福祉推進条例策定検討委員会
- 9 . 福祉バス名称検討委員会
- 10 . ボランティア・市民活動推進部会
- 11 . 福祉教育・福祉学習部会
- 12 . 情報提供プロジェクト
- 13 . 小地域福祉活動推進委員会
- 14 . 福祉21ビーンズプラン後期5か年計画策定委員会
- 15 . 寿和寮民営化検討委員会
- 16 . 交通弱者の足を考える会

○福祉21ビーンズプラン

福祉21ビーンズプラン（茅野市地域福祉計画）が市民により3年がかりで策定された。市民が生活する生活圏を5つの階層に位置づけた。第1層（諏訪広域圏—諏訪6市町村）、第2層（茅野市全域—265.88km²、57,000人）第3層（保健福祉サービス地域—4エリア、人口15,000人程度、中学校通学区に相当）第4層（10地区、小学校通学区に相当）、第5層（区・自治会—99）さらに二次計画では第6層（常会）、第7層（組—隣近所）を設ける。今後は何ができるかが第二次のポイントと考えている。特に地域コミュニティによる地域福祉の増進を掲げ、各地区コミュニティセンターに設置されるコミュニティ運営協議会を中核にして地域コミュニティを活性化させるとともに、社会福祉協議会を中心に地区社協の再編成をすすめ、さらに各行政区に（仮称）福祉推進委員（会）を設置して、地域福祉を推進する市民力・地域力を高めていく。そして、地域の高齢者・障がい者・子育て等の地域自立生活を目指す。このように地域内で保健・医療・福祉がその地域の住民によって構築されていく形を目指している。尚、福祉推進委員等は地域の役職としての位置づけで、市の委嘱や任